

平成 30 年度第 2 回文化財保護委員会議事録

1. 日時・場所

平成 31 年 2 月 6 日（水） 午前 10 時 00 分～正午
知立市役所 知立市役所 第 8 会議室

2. 出席者

杉浦茂（委員長）、杉浦五一、藤井かなゑ、松井節子、藤井智鶴、鷹巣純、杉浦卓次
（以上委員）、
宇野教育長、堀木田課長、近藤係長、井上

3. 議題

- (1) 新規指定文化財について
- (2) 文化財案内看板の修繕について

4. 報告事項

- (1) 文化財保護法の改正について
- (2) 知立市文化財マップの改訂について
- (3) 平成 31 年度日本遺産の申請について

5. その他

1. あいさつ

委員長：（委員長よりあいさつ）

教育長：（教育長よりあいさつ）

2. 議題

委員長：それでは議題（1）の新規指定文化財についての説明を事務局より説明をお願いします。

事務局：（資料 1 に基づき説明する）

委員長：ご意見のある方はお願いします。

名称については、何か決まっている名称に拠ったものか、あるいは独自で決めたものですか。

事務局：当市の宿並図と国立歴史民俗博物館（以下博物館）にあるものと描かれている内容がほぼ同じであるため博物館の資料名とそのまま同じ名称としました。

委員長：研究はなされているのでしょうか。

事務局：絵図の研究は専門の先生が研究されているかと思いますが、体系的な研究はあま

りなされていないと思います。

杉浦委員：研究材料のひとつとして、江戸時代の初めのころや知立の資料は残っていないのですか。

事務局：知立の宿場時代の宿割りを描いた絵図はこの宿並図だけであって、これより前の街道絵図では残っています。

杉浦委員：以前、橋本先生の講演会で東海道では何度か火事に見まわれたようで、脇本陣の位置がずれていたことや、本陣の永田家や嶺家についてわかっていないのでしょうか。

事務局：永田家本陣については現在の永田家に続いて場所も明治時代に移転しており、嶺家の詳細は不明です。

杉浦委員：江戸時代のころは、本来この宿並図はどこに保管されていたものなののでしょうか。

事務局：本来は問屋場、庄屋などに保管されていたと思われませんが、時代の変遷とともに公民館などに保管されていたようです。

杉浦委員：知立では残っていることはないのでしょうか。

事務局：ないです。

藤井委員：千葉の国立歴史民俗博物館に現蔵されている絵図と比較とか、購入に当たって博物館の意見とか伺ったのでしょうか。

事務局：以前、市史の担当職員と学芸員で実物を見に行った記録や、購入後は見比べたところ若干記述が違う点もあるなどの確認をしました。購入については特に意見は伺っていません。

藤井委員：時代はどちらの絵図が早いのでしょうか。17世紀後半の根拠は何ですか。

事務局：描かれている内容からで判断されることで、どちらも同じ内容が描かれているためどちらの絵図が早いかは、現状では判断できません。

杉浦委員：博物館の絵図には元号が入っているのでしょうか。こちらは、なにもないですね。年代も書かれていないようすし。

事務局：どちらも書かれていません。描かれている景観から判断して、例えば称念寺の位置が火事で移転する前のだとかの年代を定めおりそれ以上のことはわかっていません。

松井委員：博物館とこちらの宿並図と描かれている内容が、同一のものなのか違いがあるのでしょうか。

事務局：ほぼ同一のものです。ただ、どちらかが描き間違えたのか写し間違えたのかはあります。

鷹巣委員：17世紀後半については、称念寺の位置が火災の前の位置だということで下限が設定されるわけですが、上限の設定はどこからできるのですか。根拠はどんなところからきているのですか。

事務局：池内先生からの近世の論文に書かれていたことと、橋本先生もいつの年代のものかを示されていて、慈眼寺が描かれていて、慈眼寺が創建されたのが慶安3年(1650)だったので、それを上限としました。

鷹巣委員：慈眼寺が描かれているので、慈眼寺が建立されていることと、かつ、称念寺が火災による移転の前の時点ということですね。

事務局：宿並図には本陣宿として清兵衛と左次兵衛の二つが記されています。永田家の本陣宿帳や他の史料から、(永田)清兵衛が本陣職を受け継いだのは寛文7～8年頃と考えられます。また、一方の左次兵衛の名前は、同じく永田家の本陣宿帳に現れ脇本陣とみられますが元禄元年を最後に宿帳から消えて元禄五年以後は新右衛門に代わります。このことから、1650年から元禄元年の間の景観であろうと池内先生が書かれていました。ただ、慈眼寺については、慈眼寺の名前がもう少し後につけられたと書いてあるものもありまして、1650年が正しいかどうかは疑問が残りますが、野村泰三氏は1658年ごろと書かれていましたし、覚書帳にはまた違う年代が書かれておりはつきりわからないのですが、1650年より後で、元禄年より前であろうと、宿並図から読みとります。

鷹巣委員：もう一点、両者の代表的な違いは何でしょうか。

事務局：描かれている文字は同じですが、絵図の中で、博物館側は、屋敷の裏手に水路が描かれています。購入したものは草で描かれています。実際は水路であったか草が生えていたのかはわかりません。他に、各家に描かれている高、田畑の石高たかが描かれていますこくだかが描かれています、博物館より詳細に描かれている箇所があります。

鷹巣委員：博物館にはあるがこちらには描かれていないものがあるのでしょうか。

事務局：未だ全部は確認できていません。

委員長：伝来についてはわかっているのでしょうか。古書店から前歴はわからないのでしょうか。ちなみに、博物館はわかっているのでしょうか。

事務局：博物館も同じでわかっておりません。

委員長：他にご意見はございませんか。

杉浦委員：東海道の宿場として、これだけ町並み自体、道路が変わっていないので、宿並図を目につく所に展示していただければ良いかと思います。

事務局：宿並図のレプリカについては、経済課所管の観光案内所に展示していただいています。また、資料館の方でもレプリカを作り常時展示していく予定です。

委員長：サイズは実物大と同じ大きさのものですか。

事務局：はい。

鷹巣委員：80枚ほどの剥がれた付箋があったかと思いますが、博物館と比較する中である程度どこに貼られていたか見当がつくかと考えられるということですね。

事務局：そうですね。今後の課題ですが、もと通りに復元するには難しいかとは思いますが。

委員長：博物館の宿並図と付箋も違う部分があったりするのでしょうか。

事務局：はい。まったく同じと言うわけではありません。

鷹巣委員：どんなところが違うのでしょうか。

藤井委員：付箋は異動があった場合に貼られるものですから、同じ宿並図で付箋も同じ場所にあるのは考えにくいです。それぞれ違いがあるから二つあるので、逆に全く同じ宿

並図であれば作られた意図、何のために作られたのかを含めて研究対象にする必要があると思います。今後、今付いている付箋が剥がれないような方策というのは、現状のままではなく手当てを施した上で扱わないと、かけがえのない付箋情報が失われてしまい、持高が減ったかどうか、屋号を扱う人が変わったのか、よその地域から来ている人の名前が書いてありますので、もともとの住人との関係などの情報を伝える大事な文言なので、そのことを認識し責任をもって保存し、また、研究も含めて保存という方向で考えていただきたいと思います。

委員長：皆さんも、宿並図の概観をご理解いただけたと思います。どこかに正本があってそれをどちらが写しているのかなど研究し併せて保存をしていくという課題ということでもよろしいでしょうか。他にご意見ございますか。

藤井^か委員：保存方法も含めきちんとしていただければと思います。

鷹巣委員：あと、デジタルデータでの公開をしていただければと思います。一般公開によって個々でも研究でき、それによって新たな情報が得られたりするなど可能性が広がるかと思います。

委員長：貴重なご意見を委員のみなさんよりたくさんいただきありがとうございました。研究や保存などの課題がありますが、それを踏まえたうえでの指定でよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、所定の手続きを進めて頂けたらと思います。

では続きまして、文化財案内看板について事務局より説明をお願いします。

事務局：（資料2に基づき説明）

委員長：資料の順番で、ご意見等ございますか。

藤井^せ委員：大ソテツが指定された理由は、自生しているから珍しいのか、東海地区にあるのが珍しいのでしょうか。

杉浦^せ委員：大きさでしょうか。

事務局：理由が定かではありません。

藤井^せ委員：この地域にあるのが珍しいのであれば珍しいと、大きさならそういう指定した理由を記載した方が良いのではないかと。

委員長：そうですね。理由がわかるといいですね。

事務局：指定理由を確認して掲載したいと思います。

委員長：続いて丸山古墳について、ご意見ございますか。

発掘調査をしていないので、時期指定ができないところですが、「古代」というのは古い意味合いとの表記ですね。

事務局：そうです。

委員長：では、続いて池鯉鮒宿本陣跡について、ご意見ございますか。

鷹巣委員：地名などの固有名詞についてはふりがなを付けて頂くとありがたいです。市民にとっては当たり前の読み方であっても、市外から来た人がわからないため知立市域の地名や名前にはふりがなを付けておくと、地元はどのように呼んでいますと表明す

る意味で看板には表記していただくと良いかと思えます。

松井委員：読み方については間違えてお伝えするといけないので、ふりがなを付けていただくのはありがたいです。

藤井智委員：本陣は休泊場所とされていたので休憩も加えることと、本陣の呼び方については、一般的には本陣と呼びますが、あえて永田本陣というように呼ぶのでしょうか。また、宿駅制度についての最後の結びの文ですが、時代とともに宿駅制度が廃止されたことを歴史的に説明したほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

委員長：文書には永田本陣と書かれているのでしょうか。

藤井智委員：文書では本陣と名前で書かれていますね。

委員長：では、続いて重原城跡についてご意見ございますか。実は、最後の文末の後の内容が大事で、今川勢は重原を押えた後、尾張に出て行き桶狭間の戦いで敗れます。その結果として重原城が廃城となると考えられています。今川勢にかかわる一文を入れていただきたい。あと、地頭職の地頭は職名を表しているため職の文言はいりません。

委員長：では、続いて兼子義玄について、ご意見ございますか。

鷹巣委員：俳句の句読点について必要かどうかの確認をお願いします。あと、固有名詞のふりがなも付けていただきたいです。

委員長：それでは、次の脇本陣玄関については、何かご意見ございますか。

(特に意見なし)

続いて、祖風墓・徹堂墓についていかがでしょうか。

鷹巣委員：文面の言い回しを統一したほうが良いのではないのでしょうか。

委員長：それでは皆さんの意見を参考にいただき修正をお願いします。

では、最後の一石五輪塔についてご意見ありますか。

藤井智委員：史料名については「」で表記すると良いかと思えます。

委員長：他にございますか。

鷹巣委員：文化財看板の交換ということですが、プレートが老朽化になったということですが、新しい看板の材質の決め方について検討されると良いのではないのでしょうか。あと、設置される際に設置年の表記をされると、いつの時点の内容のものかわかりやすいので入れていただくと良いかと思えます。

事務局：検討いたします。

委員長：それでは、次の報告事項をお願いします。

事務局：(資料3及び知立市文化財マップならびに資料4に基づき説明する)

委員長：他によろしかったでしょうか。それでは大変長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上で本会議を終了いたします。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。